

ご回覧ください

令和6年12月吉日

法定外控除をご利用の皆様

愛媛県学校生活協同組合連合会

令和7年度 賞与分の法定外控除についてお知らせ

平素より愛媛県学校生活協同組合連合会の法定外控除にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、6月（教育会積立年金は7月）と12月の法定外控除について、月例の給与から【月例+賞与増額分を合算した金額】を控除させていただいておりましたが、当団体でも賞与からの法定外控除が可能となりましたので、令和7年6月30日支給の賞与分より賞与増額部分を控除させていただきます。（6月20日給与支給分と6月30日賞与分より、それぞれ該当金額を控除いたします）

賞与から控除する予定の項目は下記のとおりとなりますので、ご確認くださいませようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

記

【 賞与から法定外控除するもの 】

- 指定店、労金
- かんぽ生命、日本生命、明治安田生命、住友生命、
教育会 積立年金、明治安田（団体扱い）積立年金、サポート共済

以上

《お問い合わせ先》

愛媛県学校生活協同組合連合会

電話 089-925-0555

担当 渡部・松澤